

設計図書等に関する質問と回答

起工番号 施設基幹06-002

工事名 三野浄水場浄水池ほか築造工事

工事場所 岡山市北区三野一丁目2番1号

質問1

見積参考資料の4 資材価格等に記載されている「岡山市水道工事設計資材等単価表」は、岡山市庁舎の情報公開室で閲覧する以外に内容を確認する方法は無いということでしょうか。また、情報公開室での閲覧に際しては、閲覧資料の写真撮影などを許可して頂けるのでしょうか。ご教示ください。

回答1

岡山市水道工事設計資材等単価表は、岡山市庁舎の情報公開室での閲覧、または公文書開示請求により内容を確認することができます。

情報公開室での閲覧に際しては、複写、写真撮影は可能です。

質問2

物価資料掲載の材料や市場単価などの設計単価は、物価資料2誌に掲載されている場合、平均単価を採用されているのでしょうか。また、平均単価の算出における端数処理方法は、物価資料掲載価格に基づく有効桁数以外の端数を切捨てとされているのでしょうか。ご教示ください。

回答2

2誌に掲載されている場合、平均単価を採用しています。

平均単価の算出における端数処理方法については、「岡山市水道工事設計資材等単価表6.資材等単価の端数処理」の記載内容による方法としています。

質問3

土木工事標準単価の設計単価は、物価資料2誌の平均単価を採用されているのでしょうか。また、平均単価の算出における端数処理方法は、小数第一位を四捨五入による円止めとされているのでしょうか。ご教示ください。

回答3

2誌に掲載されている場合、平均単価を採用しています。

平均単価の算出における端数処理方法については、「岡山市水道工事設計資材等単価表6.資材等単価の端数処理」の記載内容による方法としています。

質問 4

単価表内において「諸雑費 有効 4 桁 1 式」と記載されている場合には、単価表の合計金額が有効数字 4 桁となるように端数を計上されているのでしょうか。ご教示ください。

回答 4

お見込みのとおりです。

質問 5

単価表内において「諸雑費 有効 4 桁 %」と記載されている場合には、単価表の合計金額が有効数字 4 桁となるように諸雑费率以内で端数を計上されているのでしょうか。ご教示ください。

回答 5

お見込みのとおりです。

質問 6

単価表内に「諸雑費」の記載が無い場合においては、単価表の合計金額は 1 円止めとして、当り数量で割った単位当り単価も 1 円止め（1 円未満切捨て）として計上されているのでしょうか。ご教示ください。

回答 6

単価表では各構成要素の数量 × 単価 = 金額は小数第 2 位まで（3 位以下切り捨て）とし、当り数量で割った単位当り単価も同様になります。

質問 7

土砂等運搬工の施工パッケージにおいて積込み機械の規格、運搬距離が空欄になっています。特記仕様書に掘削工および埋戻し工の搬入搬出予定箇所の表がありますが積算上どのように見込まれているか不明確です。積算条件の明記もしくは土工配分表の提示をお願いします。

回答 7

以下の条件で積算してください。

単価表	運搬距離	積込機種・規格
第 4 号表	0.5km 以下	クラムシル平積 0.4m ³ または平積 0.8m ³
第 5 号表	5.0km 以下	クラムシル平積 0.4m ³ または平積 0.8m ³
第 6 号表	10.0km 以下	クラムシル平積 0.4m ³ または平積 0.8m ³
第 7 号表	24.5km 以下	クラムシル平積 0.4m ³ または平積 0.8m ³

質問 8

第 19 号表安定処理工について、セメント系固化材が 100m² あたり 10t となっていますが、材料ロスについては考慮されないのでしょうか。

回答 8

材料ロスを含んだ数量が 10t として積算してください。

質問 9

第 406 号表バックホウ運転について、バックホウ賃料の単位が供用日で計上されています。損料ではなく賃料での計上でよろしいのでしょうか。

回答 9

お見込みのとおりです。

質問 10

第 25 号表敷鉄板について、鋼板は新品購入での計上でしょうか。賃料計上の場合は供用日数等の積算条件を明示願います。

回答 10

新品購入での計上になります。

質問 11

第 29 号表現場発生品及び支給品運搬費の特定資材運搬費について、歩掛の出典をご教示ください。現場発生品運搬及び支給品運搬ならばトラック機種、運搬距離等の積算条件を明示願います。仮設材運搬費ならば間接工事費ではないので適用外と考えられます。

回答 11

水道事業実務必携の仮設材等の運搬を準用しています。

質問 12

第 30 号表連続壁芯材について、H 形鋼は新品での計上でしょうか。ご教示ください。

回答 12

お見込みのとおりです。

質問 1 3

諸雑費が率計上されているすべての単価表について、率計上の対象となる項目(機・労・材)を明示願います。

回答 1 3

単価表「雑」列に「1」又は「15」と表記しているものを対象としています。詳しくは見積参考資料 の 3 積算条件、適用単価に記載のURLにより水道局ホームページ中のお知らせ「単価表への諸雑費対象表記の追加について(平成 30 年 6 月 20 日更新)」を参照して下さい。

質問 1 4

第 48 号表仮棧橋材料費について、鋼材は新品で見込まれていますか。ご教示ください。

回答 1 4

お見込みのとおりです。

質問 1 5

第 48 号表仮棧橋材料費について、H-594×302×14×23 の単価出典元をご教示ください。見積りならば単価を開示していただけないでしょうか。

回答 1 5

物価資料の H 形鋼無規格中幅：高 600 の価格に規格エキストラを加算しています。

質問 1 6

第 274 号表浸透柵、第 275 号表等に含まれる吸出し防止材について、材料費のみの計上でしょうか。労務費の計上についてご教示ください。

回答 1 6

材料費のみの計上になります。

質問 1 7

第 85 号明細表の道路用鉄筋コンクリート側溝蓋について、材料費のみの計上でしょうか。設置手間の計上についてご教示ください。

回答 1 7

材料費のみの計上になります。

質問 1 8

特記仕様書 P.8 に記載の鑄鉄管等の支給材料および撤去される既設管について、発生または支給する工種毎に直接工事費に計上される現場発生品及び支給品運搬はどのように計上されているかご教示ください。

回答 1 8

支給品については、三野浄水場にて支給するため運搬費を計上していません。
撤去管については、現場発生品及び支給品運搬費として直接工事費に計上しています。

質問 1 9

水道事業実務必携通りに、管材費の 1/2 の金額を、共通仮設費と現場管理費の対象額より控除してよろしいでしょうか。

回答 1 9

お見込みのとおりです。

質問 2 0

市街地補正は、現場環境改善費、共通仮設費率計算額、現場管理費率計算額に適用されているでしょうか。

回答 2 0

適用しています。

質問 2 1

経費工種は、構造物工事（浄水場等）でよろしいでしょうか。

回答 2 1

お見込みのとおりです。

質問 2 2

土木工事における物価資料の採用月について、岡山市水道工事設計資材等単価表に掲載されていない資材の内、参照先に物価資料と記載されている単価は令和 5 年 8 月版を採用しているのでしょうか。

回答 2 2

お見込みのとおりです。

質問 2 3

建築工事における物価資料の採用月について、見積参考資料 5 その他 【「岡山市建築工事等積算に用いる単価の採用月について」に基づき積算を行っている】とあり、本資料を確認すると、物価資料の採用月は4月とあります。一方、令和6年5月28日改定の岡山市水道工事設計資材等単価表では、物価資料は令和5年8月号とあります。どちらを採用していますでしょうか。

回答 2 3

建築工事（工事数量総括表）については、4月号を採用しています。

質問 2 4

工事費数量総括表 7 頁に、送配水ポンプ棟建築工事と紫外線処理棟建築工事が入っています。送配水ポンプ棟建築工事と紫外線処理棟建築工事は、経費を掛けていない直工費を入力するのでしょうか。経費を掛けた状態で入力する場合、T 値（工期）をご教示下さい。

回答 2 4

経費を掛けていない直接工事費を入力してください。

質問 2 5

調査基準価格は、建築工事（送配水ポンプ棟建築工、紫外線処理棟建築工）と土木工事を合算した金額を直工費として、97%を乗じて算出するとしてよろしいでしょうか。

回答 2 5

お見込みのとおりです。

質問 2 6

共通仮設費率及び現場管理費率算出において、建築工事（送配水ポンプ棟建築工、紫外線処理棟建築工）で控除する項目はあるのでしょうか。ある場合控除項目及び金額をご教示下さい。

回答 2 6

建築工事の直接工事費の総額から控除する項目はありませんが、直接工事費内で鉄筋スクラップ控除・鉄骨スクラップ控除は見込んでいます。なお、金額は公表いたしません。

質問 2 7

埋戻し工 最大埋戻幅 1m 以上 4m 未満、埋戻し工 最大埋戻幅 1m 以上 4m 未満は、どこの仮置き場からの運搬を想定されているでしょうか。ご教示下さい。

回答 2 7

1 次埋戻については特記仕様書のとおり、天日乾燥床築造工については旭東技術研修所からの運搬を想定しています。構内排水管布設工については購入材としているため、仮置き場からの運搬は想定していません。

質問 2 8

埋戻し工は、埋戻し幅が $W=1.525\sim 2.25m$ で、非常に狭い場所での作業になります。積算で見込まれるバックホウのみによる投入ができない場合設計変更の対象となるのでしょうか。ご教示下さい。

回答 2 8

現場状況等により別途協議します。

質問 2 9

特記仕様書 P8 に「岡山市水道局週休 2 日工事」の試行対象工事（受注者希望型）である。と記載があります。週休 2 日補正を当初見込んでいないとしてよろしいでしょうか。

回答 2 9

お見込みのとおりです。

質問 3 0

概略工程をご提示下さい。

回答 3 0

別紙「回答添付資料」を確認してください。

質問 3 1

施工ステップ図がございましたらご提示ください。

回答 3 1

施工ステップ図はありません。想定する工事工程は、特記仕様書「第 5 章 工事工程（ステップ）について」を確認してください。

質問 3 2

敷地内での事務所設置は可能でしょうか。ご教示下さい。

回答 3 2

敷地内に休憩所や物置きの設置は可能です。また、敷地外の局有地を事務所に貸与することは可能です。ただし、設置場所・設置時期は別途協議とします。

質問 3 3

場内に工事施工記録としてのカメラ設置は可能でしょうか。ご教示下さい。

回答 3 3

基本的には可能です。ただし、設置場所等は別途協議とします。

質問 3 4

第 1 号明細表の 1 の床掘り工 土砂が、標準が、25,704m³ 掘削深さ 5m 超 20m 以下が、29,037m³ となっています。仮栈橋天が土留め壁の天端から 2.7m 上がっているため、実際は土留め壁の天端から下へ 2.3m 程度しか掘削できません。掘削条件と数量に変更がある場合は、設計変更対象となるのでしょうか。ご教示下さい。

回答 3 4

現場条件と合わない場合は、別途協議します。

質問 3 5

第 9 号明細表の 2 のあと施工接着系アカーは、建築施工単価を使用されているかと思いますが、製品名・規格をご教示願います。

回答 3 5

建築施工単価については、AR ケミカルセッター HP アンカーとしています。

質問 3 6

第 10 号明細表の 1 の TS ビニル管 直管 75 は、物価資料の単価を使用されているかと思いますが、物価資料での製品名・規格をご教示願います。

回答 3 6

硬質ポリ塩化ビニル管 水道管 (JIS K 6742) の価格を m 当り換算した価格を採用しています。なお、端数処理については、「岡山市水道工事設計資材等単価表 6. 資材等単価

の端数処理」の記載内容による方法としています。

質問 3 7

第 36 号明細表の 3 残管 鉄屑 ㍑ - H1 は、経費の対象外とするのでしょうか。ご教示下さい。

回答 3 7

残管については経費の対象とします。

質問 3 8

第 41 号明細表の 1 ビニルライニング鋼管 直管 (VB) 75 は岡山市水道工事設計資材単価表によると、物価資料となっていますが該当箇所が見つかりません。記載箇所や製品名・規格をご教示願います。

回答 3 8

積算資料の水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB80A の価格を m 当り換算した価格を採用しています。なお、端数処理については、「岡山市水道工事設計資材等単価表 6.資材等単価の端数処理」の記載内容による方法としています。

質問 3 9

第 53 号明細表の 1 及び 2 で損料率がかけられている材料がありましたら、材料名と損料率をご教示下さい。

回答 3 9

損料率がかけられている材料はありません。

質問 4 0

第 56 号明細表 付属材料費は、管材費に該当するのでしょうか。ご教示下さい。

回答 4 0

管材費に該当します。

なお、単価又は金額欄にカッコ書きのある項目が管材費に該当します。

質問 4 1

第 102 号明細書にアスベスト事前調査費が見込まれていますが、調査箇所をご教示下さい。また、以前に実施されたアスベストの調査結果がございましたら御開示頂けないでしょうか。

回答 4 1

調査箇所は洗砂ポンプ室で 5 箇所を見込んでいます。
洗砂ポンプ室に関しては以前に実施されたアスベストの調査結果はございません。

質問 4 2

第 104 号明細表のスクラップ費（㍷ - H1 など）において、物価資料の単価を使用されているかと思いますが、建設物価の岡山単価と、積算資料の広島単価を平均しているのでしょうか。もしくは建設物価の岡山単価のみ採用しているのでしょうか。

回答 4 2

建設物価の岡山単価のみ採用しています。
なお、物価資料掲載値の地域が異なる場合については、「岡山市水道工事設計資材等単価表 4.資材等単価の採用月度及び諸条件について」の記載内容による取扱いとしています。

質問 4 3

第 104 号明細表のスクラップ費（㍷ - H1 など）の単価は全てマイナスを計上としてよろしいでしょうか。ご教示下さい。

回答 4 3

お見込みのとおりです。

質問 4 4

第 4 号表、第 5 号表、第 6 号表、第 7 号表の積込機種・規格及び運搬距離をご教示下さい。

回答 4 4

質問 7、及び回答 7 を参照してください。

質問 4 5

第 11 号表 改良土等プラント 受入費（1～2 種）は、草根混じり土には、該当しないとしてよろしいでしょうか。ご教示下さい。

回答 4 5

お見込みのとおりです。

質問 4 6

第 12 号表 改良土等プラント 受入費 (3~4 種)は、 草根混じり土には、該当しないとしてよろしいでしょうか。ご教示下さい。

回答 4 6

お見込みのとおりです。

質問 4 7

第 19 号表は、固化材の使用量 (t/100m²) をご教示下さい。

回答 4 7

質問 8、及び回答 8 を参照してください。

質問 4 8

第 19 号表で使用するセメント系固化材/一般軟弱土用・フルコン・1tバック×10 は、見積参考資料 別添資料で、182,000 円/式と記載がありますが、単価 (円/t) をご教示下さい。

回答 4 8

「岡山市水道工事設計資材等単価表 単価参照先一覧」の「改良材」を確認してください。

質問 4 9

第 19 号表 安定処理のセメント系固化材の単価について、基準地区単価は、見積参考資料 別添資料の「セメント系固化材【基準単価】64,050 円/式」、積算地区単価は、同資料の「セメント系固化材 182,000 円/式」でしょうか。また、固化材使用量による掛け率などはかかっていないと考えてよろしいでしょうか。

回答 4 9

お見込みのとおりです。

質問 5 0

第 20 号表 生コンクリート 大型/高炉 18-8-40B 種 W/C60%以下 と記載があります。大型に対する割増はされているのでしょうか。もしございましたら記載箇所や割増金額 (円/m³) をご教示下さい。

回答 5 0

大型に対する割増はありません。

質問 5 1

第 25 号表 鋼板 6096 × 1524 × 22 は、鋼板の不足弁償金を計上するのでしょうか。それとも厚板(SPHC 又は無規格)16~25 × 1524 × 6096 を計上でしょうか。ご教示下さい。

回答 5 1

厚板(SPHC 又は無規格)16~25 × 1524 × 6096 を計上しています。

質問 5 2

第 48 号表 H 形鋼 SS400 H-594 × 302 × 14 × 23 は、不足弁償金（新品）を計上されるのでしょうか。違う場合採用単価名称をご教示下さい。

回答 5 2

質問 1 5、及び回答 1 5 を参照してください。

質問 5 3

第 48 号表 H 形鋼 SS400 H-594 × 302 × 14 × 23 は、建設物価（近畿）と積算資料（近畿）の平均単価の採用でしょうか。ご教示下さい。

回答 5 3

月積み契約分鉄鋼販売価格のため、全国価格の平均となります。

質問 5 4

第 72 号表 生コンクリート 大型/高炉 24-12-20B 種 W/C55%以下と記載があります。大型に対する割増はされているのでしょうか。もしございましたら記載箇所や割増金額（円/m³）をご教示下さい。

回答 5 4

大型に対する割増はありません。

質問 5 5

第 79 号表に記載の鉄筋組立加工は、土木工事市場単価に該当するので、令和 5 年 7 月の単価採用でよろしいでしょうか。

回答 5 5

お見込みのとおりです。

質問 5 6

第 277 号表 生コンクリート 小型 4 t 車/高炉 18-8-40B 種 W/C60%以下 と記載があります。小型に対する割増はされているのでしょうか。小型の割増単価は岡山市公共工事設計単価表を採用してよろしいでしょうか。

回答 5 6

お見込みのとおりです。

質問 5 7

第 421 号表の 1 山留用 H 形鋼修理及び損耗費 副部材 A H-500 は、積算資料では、大阪ではなく近畿と記載されています。建設物価（大阪）と積算資料（近畿）の平均単価を採用してよろしいでしょうか。また、他単価も同様に、大阪がない単価は近畿の単価を採用してよろしいでしょうか。

回答 5 7

建設物価、積算資料ともに近畿の価格の平均単価を採用しています。

物価資料掲載値の地域が異なる場合の取扱いについては、「岡山市水道工事設計資材等単価表 4.資材等単価の採用月度及び諸条件について」の記載内容による取扱いとしています。

なお、大阪がない単価は近畿の単価を採用しています。

質問 5 8

第 421 号表の 1 山留用 H 形鋼修理及び損耗費 H-500、副部材 A、副部材 B は、整備費に係数（H-500：1.09、副部材 A：1.13、副部材 B：1.01）をかけて算出されているのでしょうか。

回答 5 8

お見込みのとおりです。

質問 5 9

第 425 号表 薬液注入管に記載の注入外管、硬質ポリ塩化ビニル管（一般管）、アダプター、先端キャップは、管材費に該当するのでしょうか。ご教示下さい。

回答 5 9

管材費に該当しません。

なお、単価又は金額欄にカッコ書きのある項目が管材費に該当します。

質問 6 0

第 430 号単価表のベントナイトは、岡山市水道工事設計資材単価表の規格欄に記載の材料（ケグルV1）を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。

回答 6 0

お見込みのとおりです。

質問 6 1

第 441 号表 再生密粒度アスコン(溶融スラグ入) は、岡山市水道工事設計資材等単価表により、岡山市公共工事設計単価表の採用となっておりますが、該当箇所が見つかりません。記載箇所又は単価をご教示下さい。

回答 6 1

再生密粒度アスコン（溶融スラグ入）単価は、再生密粒度アスコンと同一の単価となります。

質問 6 2

第 446 号表 軽量鋼矢板賃料 2 型・3 型の賃料日数は 1 日でよろしいでしょうか。ご教示下さい。

回答 6 2

お見込みのとおりです。

質問 6 3

第 463 号表 ポリエチレンスリーブ、管明示テープは、管材費に該当するのでしょうか。ご教示下さい。

回答 6 3

管材費に該当しません。

なお、単価又は金額欄にカッコ書きのある項目が管材費に該当します。

質問 6 4

第 500 号表 軽量鋼矢板賃料 2 型・3 型の賃料日数は 1 日でよろしいでしょうか。ご教示下さい。

回答 6 4

お見込みのとおりです。

質問 6 5

第 510 号表 タイヤ損耗費 ダンプトラック 10t(良)は、岡山市水道工事設計資材等単価表により、建設機械等損料表の採用となっておりますが、建設機械等損料表に記載がありません。記載箇所や製品名・規格をご教示願います。

回答 6 5

「建設機械等損料表 P35 関連通達・告示等 - 4」を参照してください。

質問 6 6

第 552 号表 ブロック工は、ブロック工又は建築ブロック工のどちらでしょうか。ご教示下さい。

回答 6 6

ブロック工単価で積算しています。

質問 6 7

送配水ポンプ棟建築工事及び紫外線処理棟建築工事の 1 式当りの金額を公表して頂けないでしょうか。

回答 6 7

各建築工事の 1 式当りの金額は公表しません。

質問 6 8

工事数量総括表（施設基幹-06-002）P.29「金属」の 6 行目にあるトップライト（W900×D900）は、「適用欄」に「固定枠」とあることから、「開閉式」ではなく「固定式」と考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。

回答 6 8

お見込みのとおりです。

質問 6 9

建築工事の中で、見積りを採用した単価を全て公表して頂けませんでしょうか。

回答 6 9

建築工事部分については、見積単価の公表は行っておりません。

質問 7 0

建築工事で使用されている材料単価及び材工単価の引用元は、岡山市水道工事設計資材単価表、岡山市公共工事設計単価表、物価資料、見積りでしょうか。その他、引用されている資料があればご教示願います。

回答 7 0

岡山市公共工事設計資材単価表、建築コスト情報、建築施工単価、建設物価、積算資料、見積り、改訂 60 版建設工事標準歩掛、営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り、公共建築工事積算研究会参考歩掛り、岡山市ホームページで公表しています「岡山市建築工事等積算に用いる単価の適用月について」、「岡山市建築工事等の積算について」をもとに積算しています。

質問 7 1

建築工事で使用されている材料単価及び材工単価において、製品メーカーの設計価格を使用している場合、査定率はかかっていますでしょうか。かかっている査定率を項目ごとにご教示頂けないでしょうか。

回答 7 1

査定率は掛けていません。

質問 7 2

建築工事 各工種に含まれる「その他の率」は計上していますでしょうか。計上している場合、何%かまたは平均値採用などご教示願います。

回答 7 2

平均値を採用しています。

質問 7 3

建築工事 工事数量総括表 20 頁 型枠（打放合板型枠 A 種 ラーメ構造 地上軸部 階高 3.5-40m程度）について、単価または単価の引用元をご教示願います。

回答 7 3

公共建築工事積算基準等資料に記載の補正市場単価を採用しています。

質問 7 4

建築工事 工事数量総括表 20 頁 特殊樹脂化粧型枠（モールドスター-TSS701 同等品）は材工単価でしょうか。また、当規格が物価資料に掲載がありません。単価または単価の引用元をご教示願います。

回答 7 4

材工共の見積単価を計上しています。

質問 7 5

建築工事 工事数量総括表 23 頁 1 行目 搬入室ホストレル~5 行目 ポンプ室上部ク
-ガ-ターは材工単価でしょうか。単価または単価の引用元をご教示願います。

回答 7 5

建設物価、積算資料、営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り、公共建築工事積算
研究会参考歩掛りをもとに材工共で計上しています。

質問 7 6

建築工事 工事数量総括表 24 頁 1 行目 屋根(1)アスファルト防水~15 行目 庇天端塗膜
防水 において、材料のみ計上している項目をご教示願います。

回答 7 6

全て材工共で計上しています。

質問 7 7

建築工事 工事数量総括表 24 頁 乾式保護材(4 項目)の単価または単価の引用元
をご教示願います。

回答 7 7

見積単価を計上しています。

質問 7 8

建築工事 工事数量総括表 38 頁 壁コンクリート保護塗材の単価または単価の引用元をご
教示願います。

回答 7 8

見積単価を計上しています。

質問 7 9

建築工事 工事数量総括表 73 頁 構造体強度補正の単価または単価の引用元をご教
示願います。

回答 7 9

建設物価、積算資料をもとに計上しています。

質問 8 0

見積参考資料に、支給品費(管材費)の記載があります。

この金額は支給品費の合計額又は、支給品費の 50%の金額のどちらでしょうか。ご教示教示願います。

回答 8 0

支給品の合計額になります。

質問 8 1

入札説明書 16 (1)入札保証金について

「入札保証金を免除することができる者は、開札日の前日から過去 3 年の間に、水道局との間で締結した契約を履行しないこと、水道局から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者、又は入札保証保険契約を締結した者とする。」とあります。

開札日の前日から 3 年の間に、指名停止措置等の不誠実な行為が無かった場合は、入札保証金は免除と考えてよろしいでしょうか。また入札保証保険契約の締結も免除と考えてよろしいでしょうか。

回答 8 1

お見込みのとおりです。

質問 8 2

様式第 2 号入札価格内訳書

代表者名欄に印の記載は無いですが、押印は必要ないと考えてよろしいでしょうか。

回答 8 2

入札説明書 4 (7) ウのとおり押印は必要です。

質問 8 3

特記仕様書 P.21 第 9 章 3)

「これらを施工する際には一級建築施工管理技士もしくは一級建築士の資格を有する者を元請に専任で配置することとする。」とあります。

求められる有資格者は、共同企業体の代表者から選出する必要があるのでしょうか、または代表者に限らず、第 2 構成員、第 3 構成員からの選出でもよろしいでしょうか。

回答 8 3

第 2 構成員、第 3 構成員からの選出でも構いません。

質問 8 4

設計報告書を開示して頂けないでしょうか。

回答 8 4

設計報告書の開示はいたしません。

質問 8 5

図 C-116 地下水対策工計画図(1) (参考図)

図面右下の特記事項(4)に「民家に近い箇所施工については、防音型の削孔機を使用し、近隣住民に対して騒音低減の配慮を実施すること」とありますが、防音型の削孔機の使用は標準案と考えてよろしいでしょうか。

回答 8 5

民家に近い箇所施工については、防音型の削孔機を使用することを標準案としています。

質問 8 6

工事数量総括表 3 頁 工事請負明細

共通仮設費積上分において、薬液注入工に係る「観測井設置」と「水質試験」の項目が見受けられません。

当該項目については設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。

回答 8 6

共通仮設費率分と考えてください。

質問 8 7

工事数量総括表 17 頁 第 1 号明細表

土工費(2次掘削)において掘削補助機械搬入搬出は設計変更協議対象でしょうか。

回答 8 7

現場状況等により別途協議とします。

質問 8 8

工事数量総括表 17 頁 第 1 号明細表

「床掘り工」において掘削土に薬液注入ダブルパッカーの薬液注入管(塩ビ管 VP 40 mm)が紛れ込みます。産業廃棄物(廃プラ)としての処分が必要なため、この分別費と運搬・処分代は設計変更協議対象でしょうか。

回答 8 8

現場状況等により別途協議とします。

質問 8 9

工事数量総括表 21 頁 第 4 号明細表

「敷鉄板」に関して、敷鉄板は購入でしょうか、リースでしょうか。リースであるならば供用日をご教示願います。

また、単価表第 25 号表の単位は t で間違いありませんでしょうか。

回答 8 9

購入になります。また、単位は t になります。

質問 9 0

工事数量総括表 21 頁 第 4 号明細表

「締切排水 作業時排水」は湧水量如何によっては常時排水の対応が必要となりますが設計変更協議の対象でしょうか。

回答 9 0

現場状況等により別途協議とします。

質問 9 1

工事数量総括表 21 頁 第 4 号明細表

「濁水処理」において使用薬剤、泥土処理作業(処分費含む)は別途、設計変更協議対象でしょうか。

回答 9 1

現場状況等により別途協議とします。

質問 9 2

工事数量総括表 22 頁 第 5 号明細表

土留・棧橋工費 1 式に含まれる「杭橋脚撤去工(杭基礎形式)第 35 号表」は $87.07+80.57+101.15+230.81 = 499.57$ t、一方「杭橋脚設置工(杭基礎形式)第 45 号表」は 230.81t と大きく差異があり、ご確認願います。

回答 9 2

設置工分については他の項目で計上しているためです。

質問 9 3

工事数量総括表 22 頁 第 5 号明細表

連壁の掘削残土（掘削工～発生土運搬費～建設汚泥投棄料）は特記仕様書 P.7「建設副産物の搬出 建設副産物のうち建設汚泥の搬出について」に基づいてその処分量は増減があった設計変更対象でしょうか。

回答 9 3

現場状況等により別途協議とします。

質問 9 4

工事数量総括表 22 頁 第 5 号明細表

「ガス切断工 H 鋼杭 120 箇所」は土留壁 TYPE6 の芯材切断撤去に該当すると思われ
ますが、切梁に干渉する箇所は 3 段梁毎に切断が必要となります。

同様に仮栈橋でも各架設段階で切断撤去が必要となりますが設計変更協議の対象
でしょうか。

回答 9 4

協議対象とします。

質問 9 5

工事数量総括表 22 頁 第 5 号明細表

「ガス切断工」の TRD 芯材、中間杭、支持杭らの躯体底版の埋め込み箇所のまた仮栈
橋部材の躯体干渉箇所における切断代型枠設置撤去、止水材（スパンシール等）設置、
鉄筋切断・補強等は設計変更協議対象でしょうか。

回答 9 5

協議対象とします。

質問 9 6

工事数量総括表 24 頁 第 5 号明細表の 3

「仮栈橋材料費」に関して単価表第 48 号表の H 形鋼 SS400 H-594×302×14×23
の単価は建設物価及び積算資料にありません。

単価の公表をお願いします。

回答 9 6

質問 1 5、及び回答 1 5 を参照してください。

質問 9 7

工事数量総括表 77 頁 第 41 号明細表の 1

「ビコライニング 鋼管 直管(VB) 75」に関して、岡山市水道工事設計資材等単価表には参照先として物価資料を記載がありますが、建設物価及び積算資料には同規格の材料がありません。

単価の公表をお願いします。

回答 9 7

質問 3 8、及び回答 3 8 を参照してください。

質問 9 8

工事数量総括表 135 頁 第 41 号明細表の 2

「構造物とりこわし工」に関して、条件は時間的制約有、騒音振動対策は不要でよろしいでしょうか。

回答 9 8

第 74 号明細表の 2 の構造物とりこわし工については、時間的制約有、騒音振動対策は不要で積算してください。

質問 9 9

見積参考資料 2 頁 第 93 号明細表

「特定資材運搬費 10km 迄」及び「特定資材運搬費 180km 迄」において、費用は片道、積込+荷卸し(片道分)を見込まれているのでしょうか。

回答 9 9

単価については、片道、積込+荷卸し(片道分)を計上していますが、費用としては、第 93 号明細表内で往復、積込+荷卸し(往復分)を見込んでいます。

質問 1 0 0

見積参考資料 60 頁 第 29 号表

「特定資材運搬費 10km 迄」において、費用は往復、積込+荷卸し(往復分)を見込まれているのでしょうか。

回答 1 0 0

片道、積込+荷卸し(片道分)を計上しています。

質問 101

見積参考資料 63 頁 単価表第 32 号表

「構造物とりこわし工」は TRD,SMW の掘削側固化体の取壊しと思われませんが、各掘削段階の掘削底からの集積・揚重作業が含まれておりませんが設計変更協議対象でしょうか。

回答 101

協議対象とします。

質問 102

見積参考資料 86 頁 第 55 号表

「特定資材運搬費 10km 迄」において、費用は片道、積込+荷卸し(片道分)を見込まれているのでしょうか。

回答 102

お見込みのとおりです。

質問 103

見積参考資料 93 頁 単価表第 62 号表

「二次注入材料」は「溶液型無機系瞬結タイプ」とありますが、これは図 C-116 地下水対策工計画図(1) (参考図)にあります「特記事項 (2) 薬剤は、溶液型無機系シリカライザー(RMG-L3)同等品とする。」に相違します。

かつ対象地盤が砂礫層であることから「中結若しくは長結タイプ」ではないでしょうか、ご確認願います。

回答 103

砂礫層の場合、中結若しくは長結タイプが適していると思われませんが、本件については、見積参考資料 どのりの条件で入札を行いますので溶液型無機系瞬結タイプで積算してください。なお、工事契約後は、岡山市水道工事請負契約約款第 18 条 (条件変更等) によるものとします。

質問 104

見積参考資料 580 頁 第 545 号表

「特定資材運搬費 10km 迄」において、費用は往復、積込+荷卸し(往復分)を見込まれているのでしょうか。

回答 104

単価については、片道、積込+荷卸し (片道分) を計上していますが、費用としては、

第 93 号明細表内で往復、積込+荷卸し（往復分）を見込んでいます。

質問 105

特記仕様書 P.1 建設副産物の搬出

特定建設廃棄物(鉄筋 Con 塊)の搬出先を 3 ヶ所見込まれていますが、積算上の選定理由を教えてください。

回答 105

想定工程による受入可能量を搬出先に確認した結果となります。

質問 106

特記仕様書 P.17 第 2 章 第 1 節 第 1 項 9)

「マスコンクリートは、～施工段階においては温度ひび割れの発生に対してより一層の注意を払うこと。」とありますが温度応力解析結果によりマスコンひび割れ対策（膨張剤添加他）が必要となった場合は設計変更協議対象となるのでしょうか。

回答 106

現場状況等により別途協議とします。

質問 107

フープ筋において両端鋭角フック（例えば A 通り柱(1) D13）など施工が著しく困難な場合、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」に則り機械式定着工法または分割ラップ式等への変更は設計協議対象でしょうか。

回答 107

現場状況等により別途協議とします。

質問 108

壁縦筋等で切梁等に干渉する場合の追加となるガス圧接は設計変更協議対象でしょうか。

回答 108

現場状況等により別途協議とします。

質問 109

送配水ポンプ棟建築工事及び紫外線処理棟建築工事で発生するスクラップは、現場管理費及び一般管理費の率対象外と考えてよろしいでしょうか。

回答 109

質問 2 6、及び回答 2 6 を参照してください。

質問 1 1 0

三野浄水場内に工事期間中に現場事務所を設置することは可能でしょうか。

回答 1 1 0

質問 3 2、及び回答 3 2 を参照してください。